

特別養護老人ホーム八光苑 短期入所生活介護利用料

□併設短期生活Ⅱ(多床室)

平成29年4月より

●1日あたりの料金(単位=円)

介護保険

介護度	基本介護費	加算(*1)	計	加算(*2)	合計
要支援1	438	18	456	13	469
要支援2	539		557	16	573
要介護1	599	43	642	18	660
要介護2	666		709	20	729
要介護3	734		777	21	798
要介護4	801		844	23	867
要介護5	866		909	25	934

(*1)加算の内訳

サービス提供体制強化Ⅰ(18単位)、看護体制Ⅰ(4単位)、看護体制Ⅱ(8単位)、夜勤職員配置Ⅰ(13単位)となり合計43単位(要支援はサービス提供体制強化Ⅰの18単位のみ)の加算)

(*2)介護職員処遇改善加算Ⅰ

基本介護費と加算(*1)を足した計に8.3%をかけた加算のことです。実際は計×利用日数×8.3%が加算となります。(小数点以下は四捨五入となります)

例えば要介護1の方が3日利用された場合は $642 \times 3 \text{日} \times 8.3\% = 160$ 単位となり、介護職員処遇改善加算は160単位となります。

●その他の加算

送迎サービス(片道)・・・184単位

緊急短期入所受入加算・・・90単位(介護支援専門員が緊急に短期入所生活介護を必要と認めた者に対して、居宅サービス計画に位置づけられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合。7日(やむを得ない事情の場合は14日)が限度。

介護保険外

上記の介護度別の料金とは別に、食費、居住費は利用者負担となります。段階によって金額は異なりますがほとんどの方が第4段階です。低所得(世帯)の方は、施設の利用料に困らないように、負担額が段階に応じて軽減されます。申請が必要となりますので詳しくは担当のケアマネジャーの方に相談してください。

段階	食事	居住費
第1段階	300	0
第2段階	390	370
第3段階	650	370
第4段階	1380	840

食費についての内訳は、朝食380円、昼食500円、夕食500円です。

例えば第4段階の方が3食食べた場合は1380円の負担となり、朝食のみの場合は、380円いただきます。第1から3段階の方が3食食べた場合は表示の金額を支払えばよいです。